

議員提出議案第 4 号

持続可能な学校の実現を目指す意見書について

持続可能な学校の実現を目指す意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和6年12月18日

高槻市議会議員 吉 田 錦 司
吉 尾 卓 也
鈴木りゅういち
西 村 ゆ み
五十嵐 秀 城
中 村 明 子
田 村 のり子
高 木 りゅうた
きよた 純 子
川 口 洋 一
北 岡 隆 浩

持続可能な学校の実現を目指す意見書

持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題となっている。今年４月には、猶予期間が設けられていた５業種に労基法時間外上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」適用の教員については上限が守られない状態が放置されている。

こうした中、「骨太方針２０２４」では２０２６年度までを集中改革期間とし、働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進めるとともに、来年の通常国会に、「教職調整額の引上げ」や「各種手当の改善」を内容とした給特法改正案を提出し、教員の処遇を抜本的に改善する、としている。

学校の働き方改革の前進を図る観点から、「骨太方針２０２４」の実現はもとより、長時間労働の是正に向けては、教員の健康と福祉が守られていない状況を抜本的に是正すべく、具体的に、教員の業務負担軽減につながる「教職員定数改善」などを策定・実施すべきである。２０１９年の改正給特法の附帯決議の趣旨を踏まえたさらなる施策の実施が欠かせない。したがって、国会及び政府に対し、持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びの保障のため、学校の長時間労働是正に資する下記の政策実行を求める。

記

- 自治体での取組が確実に進むよう、人の配置・確保も含め、必要な財政措置を行い、教職員の負担軽減を図るべく、国として具体的に業務削減策を示すとともに下記の事項に取り組むこと。
 - 部活動の地域移行をさらに進めること。
 - 「カリキュラム・オーバーロード」の実態にあることから、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うこと。
 - 教職員定数を改善すること。
 - 教員の「命と健康」が守られる法制度の整備を図ること。
 - 今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。
- 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和６年１２月１８日

高槻市議会